



くらしの中に

総務省

# 農山漁村の振興につながる 総務省施策

令和8年3月13日

総務省 地域力創造グループ<sup>°</sup> 地域政策課長  
大森 康宏

# ローカル10,000プロジェクト (地域経済循環創造事業交付金)

産官学金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の立ち上げを支援

初期投資費用 (民間事業者等)



原則：国費1/2

※条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は、国費2/3, 3/4

重点支援：国費3/4

- ・ 地域脱炭素
- ・ 若者・女性活躍

※公費の上限額：3,000万円 (融資額の範囲内)

融資額が、公費の

2倍以上3倍未満の場合：4,000万円

3倍以上4倍未満の場合：5,000万円

4倍以上の場合：5,500万円

# ローカル10,000プロジェクトの事例



## 岩手県 久慈市

木質バイオマスを活用  
したしいたけ栽培



## 岐阜県 羽島市

地元特産いちごの  
観光農園事業



## 長野県 佐久市

地元産米を活用  
した酒づくり



## 鹿児島県 長島町

地元産茶を活用した  
ブリの養殖

# 地域おこし協力隊

都市部の若者等が条件不利地域に移住して、「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

## 要件

生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市地域等から過疎、山村、離島、半島等の地域に移し、住民票を異動させること。

## 活動内容

「地域協力活動」として幅広い活動に従事

- 地域ブランドや地場産品の開発・販売・P R
- 農林水産業への従事
- 住民の生活支援 等

## 特別交付税措置

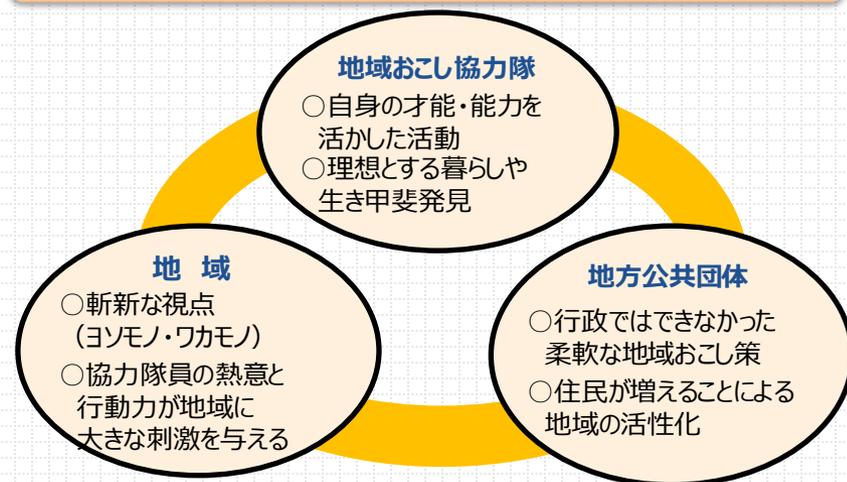
- ・地域おこし協力隊の活動経費  
(550万円/人)
- ・起業・事業承継に要する経費  
(100~200万円/人)
- ・隊員の募集、サポートに要する経費等

## 期間

概ね1年以上3年以下  
※ 最大5年とする特例あり

## 地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



# 地域活性化起業人

地方公共団体が、都市部の企業等の社員を一定期間受け入れ。そのノウハウや知見を活かし地域活性化を図る。令和7年度にマッチングプラットフォームを構築し、制度活用をさらに推進。

**対象者** → **都市部（※）に所在する企業等の社員や退職した個人**  
(企業派遣型／副業型／シニア型)

(※) 三大都市圏及び三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市

**受入団体** → ①三大都市圏外の市町村  
②三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村等

**活動内容** → 地域活性化に向けた幅広い活動に従事

- 観光振興 ●デジタル人材 ●地場産品の開発・販路拡大
- 移住促進・交流人口の拡大 等

**特別交付税措置** → 起業人の受入に要する経費  
(610万円/人) 等

**期間** → 6ヵ月 ~ 3年



マッチングプラットフォームへの登録・活用はこちらから→

# ふるさとと住民登録制度

- 関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保※や活性化につなげる「ふるさとと住民登録制度」について、R8年度中の導入を目指し検討。 ※農山漁村の担い手確保にも活用可能！
- 具体的には、「ふるさとと住民登録」により、各種情報提供や行政手続きの円滑化をはじめ、地域での活動に役立つ官民の様々なサポートが受けられる仕組みとする。
- 誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、担い手活動等を通じて地域との関わりを深められるよう、プラットフォームとなるシステムを構築。

## 目指す姿のイメージ

- ・ ふるさとに思いを馳せる方
- ・ 地域の力になりたい方
- ・ 災害ボランティア
- ・ 二地域に居住する方

など



登録 ↓ 発行 ↑

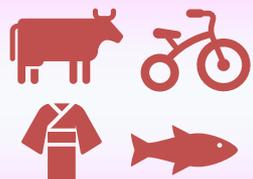
自治体

登録

(国が共通システムを構築)

## 関わりの深化

地域経済の活性化 → **ベーシック登録 (仮称)**



特産品購入  
ふるさと納税



観光リピーター  
年数回の帰省

地域の担い手確保 → **プレミアム登録 (仮称)**



ボランティア・副業  
地元自治会への参画

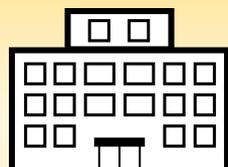


二地域居住

自治体からの情報提供

地域への  
貢献

自治体からの情報提供  
官民の各種サポート



活動に役立つ各種情報を発信



手続の円滑化をはじめ、  
活動に役立つ官民の  
様々なサポートを実施



# 総務省地域力創造グループの施策

## 地域経済循環の拡大と雇用の確保

ローカル10,000プロジェクト、事業承継、  
特定地域づくり事業協同組合

## 人の流れの創出

地域おこし協力隊、地域活性化起業人、  
移住・定住、関係人口（ふるさとミライカレッジ・  
ふるさとワーキングホリデー・こども農山漁村交流）

ふるさと住民登録制度

## 地域の暮らしを守る

地域運営組織、集落支援員、過疎対策



地域力創造グループ  
ホームページ

# 担当課一覧

施策名	担当課室	電話番号
ローカル10,000プロジェクト	地域政策課	050-3526-1422 (問合せ専用ダイヤル)
ローカルスタートアップ支援制度	地域政策課	03-5253-5523
地域おこし協力隊	地域自立応援課	03-5253-5391
地域活性化起業人	地域自立応援課	03-5253-5392
ふるさと住民登録制度	地域情報化企画室	03-5253-5525